

第16回 レギュラトリーサイエンス学会 理事会 議事録

令和2年7月14日午後2時00分、東京都渋谷区渋谷2-12-15日本薬学会長井記念館の（一財）医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団会議室において、WEBシステムも併用して理事会を開催した。

出席理事・監事

会場：代表理事 大野泰雄、理事（代表代行）楠岡英雄、理事 豊島聡、
監事 笠貫宏、監事 山本雅俊

WEB：理事 梅澤明弘、理事 梅津光生、理事 楠原洋之、理事 佐藤典宏、理事 須崎正和、理事 堤康央、理事 山崎力、理事 矢守隆夫、理事 若生治友

代表理事大野泰雄が議長として開会を宣言し、WEBシステムによって出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みになっていることを会場及びWEB参加の理事全員で確認したうえで、次のとおり定足数に達する理事の出席があったので、本理事会は適法に成立した旨を告げた。

理事総数 18名

出席理事 12名

一 決議事項

第1号議案 令和元事業年度事業報告に関する件

本議案につき、事務局から、令和元年9月に社員総会を開催したこと、本年3月に新しい社員31名を選出したこと、令和元年7月に理事会を開催したこと、同年9月に第9回学術大会を開催したこと、学会シンポジウムについては本年3～5月に3つを計画し、うち2つは事前参加者募集を行ったところであるが、新型コロナウイルス感染症に伴う政府や東京都の開催自粛要請を踏まえ、すべて開催を中止したこと、学会誌については第9巻第3号、第10巻第1号及び第2号を発行したこと等の説明があった。理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

第2号議案 令和2事業年度事業計画に関する件

令和2事業年度事業計画に関する議案につき、事務局から、学術大会やシンポジウム等の開催、機関誌の発行等の事業を例年と同様に実施したいこと、ただし、新型コロナウイルス感染症に伴うイベントの開催自粛要請がなされた場合には適切に対応すること等の説明があった。理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

第3号議案 令和2事業年度予算に関する件

令和2事業年度予算に関する議案について、事務局から、令和元事業年度についてはシンポジウムをすべて中止したこと等の要因により単年度で見ると100万円程度の赤字、累積では100万円程度の繰越と見込んでいること、令和2年度については、会費収入については前年度とほぼ同額、学術大会・講演会等の収入及び支出については平成28～30年度の平均、機関誌出版費については過去3年の平均でもって見積もったこと、

事務局業務委託費については29年度に見直しを行ったこと等の説明があった。

理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

なお、決算書類等については、税理士のチェック、監事の監査を受けたものを8月の理事会に諮るが、本理事会はメール開催とすることで了解された。

第4号議案 定時社員総会の開催に関する件

本議案につき、事務局から、定時社員総会を令和2年9月12日に一橋講堂で開催したいこと、議題は令和元年度事業報告や同年度計算書類等の承認を予定していること、出席しない社員は書面等によって議決権を行使できることとしたいこと、新型コロナウイルス感染症に伴う開催自粛要請があった場合には書面による決議とすること等の説明があった。監事から書面決議の場合には全社員の同意が必要となることを事前に周知すべきであるとの意見があり、事務局からそのような配慮をする旨の回答があった。その他、理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

第5号議案 理事候補の選出について

本議案につき、事務局から、本年9月の定時社員総会の終結をもって、現在の理事の任期が満了するので、同総会において新しい理事を選任する必要があること、国忠理事及び須崎理事から任期満了をもって退任し、新しい理事として日吉裕展氏（製薬協、エーザイ）及び柏谷祐司氏（製薬協、武田薬品）を推薦したいとの意向が示されていること、定款の理事数の上限は20名、現行は18名であることから2名の増員が可能であること等が説明された。理事から、日吉氏は製薬協医薬品評価委員会、柏谷氏は同じく薬事委員会のそれぞれ委員長である旨が追加説明された。

議長から、①国忠理事及び須崎理事に代わり、それぞれ日吉氏及び柏谷氏を理事に推薦すること、②増員が可能な2名の理事候補については、推薦の可否につきご検討いただき、心当たりがある場合には本日から1週間程度で事務局に連絡すること、③現行の理事で再任を希望しない場合にも、同様に、事務局に連絡すること、④上記を整理したうえで、8月の理事会に理事候補の案を提案し、審議いただくこと、⑤事務局担当として林憲一氏（京都府医大）を追加することが提案され、全員一致によりこれを承認した。

二 報告事項

1 学会の現況の件

本年6月1日現在の学会の会員数が1,007名（正会員875名、若手会員83名、学生会員49名）であること等について報告がなされた。

2 第10回及び第11回学術大会の件

本年9月11、12日に開催予定の第10回学術大会について、プログラム等が紹介されるとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う開催自粛がなされた場合の対応等について、事務局から報告された。理事から、入場者数の制限が必要となること等を考慮すると、抄録集のみを希望する者もいると考えられることから、その対応を図ることが有効な入場者を確保するうえで好ましいのではないかという意見があり、大会長及び事務局で対応を図ることとした。

第 11 回学術大会については、令和 3 年 9 月 17、18 日に一橋大学一橋講堂において開催することとし、その大会長の選任については、代表理事を中心に作業を行い、8 月の理事会に諮ることとされた。

3 その他

政府の持続化給付金への申請の可否について事務局から照会があった。理事から他の学会でも申請の動きがあることが紹介された。議長から、具体的な要件が不明な部分が多いものの、給付金の申請を行うことが提案され、全員一致によりこれを承認した。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は午後 3 時 10 分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、定款第 42 条第 2 項の規定に基づき、代表理事及び監事が記名押印する。

令和 2 年 7 月 27 日

レギュラトリーサイエンス学会

代表理事 大野 泰雄

監事 笠貫 宏

監事 山本 雅俊